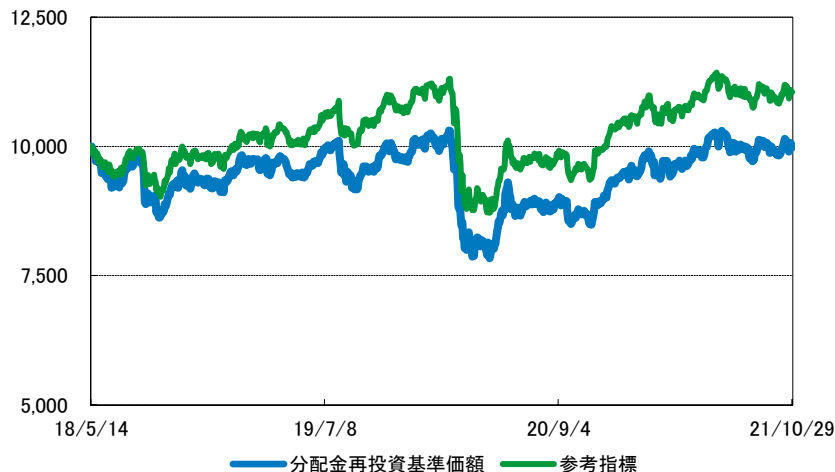


ブラックロック新興国インフレ連動国債ファンド

追加型投信／海外／債券

分配金再投資基準価額の推移



※ 分配金再投資基準価額は信託報酬等控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
 ※ 分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したもとして算出しています。
 ※ 分配金再投資基準価額および参考指標は設定時を10,000とした指数を使用しています。
 ※ 参考指標はブルームバーグ新興国トレーダブル・インフレ連動国債(EMTIL)インデックス(円ベース)です。同指標は、ブルームバーグL.P.が開発、算出、公表を行うインデックスです。当該インデックスに関する知的財産権およびその他の一切の権利はブルームバーグL.P.に帰属します。なお、同指標の公表、採用国およびその基準等については今後予告なく中止、変更される可能性があります。

ファンドデータ

基準価額	9,980円
純資産総額	2.62億円
ファンド設定日	2018年5月14日

税引前分配金(1万口当たり)

分配金累計額	0円	
第1期	2019年4月22日	0円
第2期	2020年4月20日	0円
第3期	2021年4月20日	0円

資産別構成比率*

資産名	比率(%)
債券	91.1
キャッシュ等	8.9
合計	100.0

※ 大口資金の設定または解約等により、キャッシュ等の比率が一時的に大きくなる、またはマイナスになる場合がございます。

パフォーマンス(%)

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	0.72	-0.52	1.59	17.51	7.52	-	-0.20
参考指標	0.81	-0.66	1.95	18.11	12.98	-	10.48

※ ファンドのパフォーマンスは、税引前分配金を再投資したもとして算出した分配金再投資基準価額により計算しています。

ファンド特性*

平均残存年数	12.05
修正デュレーション(年)	8.07
利回り(%)	8.08
平均格付け	BBB-

※ 平均残存年数は、各債券の残存年数を組入れている債券の額面金額で加重平均したものです。
 ※ 修正デュレーションは、金利の変動によって債券価格がどの程度変化するかを表す目安です。
 ※ 平均格付けはS&Pの格付けを使用しています。
 ※ 平均格付けは当ファンドの信用格付けではありません。

国別構成比率*

国名	比率(%)
ブラジル	24.8
メキシコ	17.9
イスラエル	14.1
トルコ	8.8
ロシア	6.8
その他	18.7
キャッシュ等	8.9
合計	100.0

通貨別構成比率*

通貨名	比率(%)
ブラジル・リアル	24.8
メキシコ・ペソ	23.8
イスラエル・シケル	15.6
南アフリカ・ランド	10.2
トルコ・リラ	8.9
その他	16.8
合計	100.0

* 比率は対純資産総額、マザーファンドベース

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

組入上位10銘柄*

			銘柄数:20	
	銘柄名	国	比率(%)	
1	BRAZIL NOTAS DO TESOURO NACIONAL SERIE B 6% 2050/08/15	ブラジル	9.0	
2	ISRAEL GOVERNMENT BOND - CPI LINKED 1% 2045/05/31	イスラエル	8.6	
3	BRAZIL NOTAS DO TESOURO NACIONAL SERIE B 6% 2022/08/15	ブラジル	8.4	
4	MEXICAN UDIBONOS 4% 2028/11/30	メキシコ	7.4	
5	RUSSIAN FEDERAL INFLATION LINKED BOND 2.5% 2028/02/02	ロシア	6.8	
6	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA 2.5% 2050/12/31	南アフリカ	6.3	
7	TURKEY GOVERNMENT BOND 2.9% 2027/07/07	トルコ	5.8	
8	ISRAEL GOVERNMENT BOND - CPI LINKED 0.75% 2025/10/31	イスラエル	5.5	
9	BRAZIL NOTAS DO TESOURO NACIONAL SERIE B 6% 2026/08/15	ブラジル	3.9	
10	BRAZIL NOTAS DO TESOURO NACIONAL SERIE B 6% 2055/05/15	ブラジル	3.6	

* 比率は対純資産総額、マザーファンドベース

格付別構成比率

格付	比率(%)
AAA	-
AA	15.4
A	5.0
BBB	28.4
BB	51.2
B	-
CCC	-
CC	-

※ 格付けはS&Pの格付けを使用しています。
 ※ キャッシュ等を除くマザーファンドの組入れ資産を100とした比率です。

(ご参考) 通貨別月次騰落率

通貨名	騰落率(%)
メキシコ・ペソ	2.2
ブラジル・リアル	-2.5
南アフリカ・ランド	1.6
トルコ・リラ	-4.8
イスラエル・シェケル	3.4

※一般社団法人投資信託協会が発表している為替レートを使用しています。

(ご参考) 物価指数上昇率(直近発表分、前年同月比)

国名	上昇率(%)
メキシコ	6.0
ブラジル	10.3
南アフリカ	5.0
トルコ	19.6
イスラエル	2.5

※出所 弊社社内システム

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

1. 市場環境

10月の新興国インフレ連動債市場は、金利によるリターンがマイナスとなったものの、為替によるリターンがプラスとなり、全体としてもプラス・リターンとなりました。

10月は、前月から引き続きグローバルで金利上昇基調となり、ボラティリティの高い市場環境となりました。コモディティ市場では、経済再開による需要回復が見込まれるなか、エネルギー価格の上昇が資源輸出国の追い風となりました。足元では、ポーランドと欧州連合(EU)との間で、ポーランド憲法裁判所の判断を巡り緊張が高まっており、市場ではEUとポーランドの関係の悪化が警戒されています。中国では、7-9月期のGDP成長率が前年同期比+4.9%となり、4-6月期の同+7.9%から鈍化しました。特に、不動産投資や住宅販売の減少などが回復鈍化の背景となりました。ラテンアメリカ地域では、10月にブラジルおよびコロンビアの中央銀行が政策金利を引き上げるなど、インフレ、財政政策、政治的リスクなどを背景に、多くの国で金融環境の引き締めに向けた政策が見られています。一方トルコでは、インフレの高止まりと通貨リラ安が続くなか、市場予想を上回る200bpsの利下げを実施しました。景気刺激を優先するトルコのエルドアン大統領の下、2会合連続での利下げとなりました。

2. 運用経過

通貨戦略はプラス寄与となりました。FRB(米連邦準備制度理事会)のタカ派シフトにより月後半にかけて米ドル高圧力が強まるも、コモディティ価格高を受けて堅調に推移したメキシコ・ペソのほか、利上げがさらなる押し上げ材料となったロシア・ルーブルなどの資源関連通貨のオーバーウェイトがプラスに寄与しました。韓国では堅調な株式市場に追随する形で通貨が上昇したことから、韓国ウォンのオーバーウェイトもプラスに寄与し、また、インフレ懸念の高まりや財政規律の問題が嫌気されたブラジル・レアルのアンダーウェイトもプラスに寄与しました。一方、タイでは政府が観光業の回復に向けて隔離制限を緩和させたことを受けてタイ・バーツが一時およそ1ヶ月半ぶりの上げ幅を記録、同通貨のアンダーウェイトがマイナス寄与となったほか、市場予想を上回る利下げを決定したトルコリラの小幅なオーバーウェイトもマイナス寄与となりました。

金利戦略はマイナス寄与となりました。当月は、引き続きグローバルで金利上昇基調が続くも、産油国であるメキシコのオーバーウェイトがプラスに寄与しました。また、チリやイスラエルのアンダーウェイトもプラスに寄与しました。一方、リスクセンチメントの悪化により下落した通貨を受けて債券も軟調となったブラジルのオーバーウェイト、月後半に市場予想を上回る75bpsもの利上げが発表されたロシアのオーバーウェイトがそれぞれマイナスに寄与し、プラスを相殺しました。

3. 市場の見通しおよび今後の運用方針

新興国債券は引き続き底堅く推移していくとの見方を維持しています。FRBが資産買入を縮小するなかでも、テーパリング(量的緩和縮小)に伴うグローバルでの市場の大きな混乱の可能性は低いと見ています。ただし、中国経済の鈍化や中国不動産市場を巡る不透明感、米国における潤沢な流動性環境の引き締めなどによるマクロ環境の変化や、それに伴う新興国資産への影響については引き続き警戒すべきと見ています。足元の金融政策の決定を振り返ると、多くの先進國中銀は市場参加者による過度な利上げ織り込みをけん制しています。中央銀行が足元のインフレはコロナ禍における供給制約が主な要因であり一時的に留まると見ていること、金融政策は供給制約問題の解決策にはならないとの見解を示していることもあり、中銀は利上げを急がない姿勢であることが伺えます。引き続きリフレーション環境をベースシナリオとし、新興国経済のさらなる回復が新興国資産の追い風となると見ています。コモディティ価格高、グローバルの経済再開、新興国ファンダメンタルズの改善、リフレーション環境によるリスク選好姿勢の強まりなど、新興国資産にとって良好な地合いが継続すると想定します。ただし、長期的なインフレは新興国経済の下押し圧力となることから、インフレの高止まりには警戒する方針です。先進国に比べてインフレに対する経済的耐性が低いとされる新興国では、先進国に先立って多くの地域で利上げが開始されています。これに伴いキャリアの向上が見込まれる新興国通貨の魅力度は増していることから、米ドル高局面での新興国通貨の下落幅はある程度抑制されると考えています。新興国ドル建て債券市場では、グローバルでの経済再開に伴い金利上昇基調の継続が見込まれるなか、格付け対比でスプレッド水準が比較的魅力的、あるいは、金利上昇によるマイナス幅に対してスプレッドの縮小余地が残っているハイ・イールド級を引き続き選好します。現地通貨建て債券市場では、現地通貨建て金利よりも通貨を選好します。ただし、利上げサイクルの前倒しを織り込み始めている一部の国では、長期・超長期部分を中心に金利低下余地も残ることから、利回りカーブの形状を基にした選別的な保有が効果的であると見ています。新興国通貨では、今後新興国経済の回復が続くことで堅調に推移していくと見ています。ただし、FRBによる利上げはECB(欧州中央銀行)や日銀よりも早い段階で発表されると想定していることから、ファンディング通貨は米ドルのみではなく、G10通貨内で分散すべきと見ています。

※「運用担当者のコメント」については、本資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
また将来について保証するものではありません。

委託会社

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第375号

一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員/日本証券業協会会員/

一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

投資信託説明書(交付目論見書)のお問い合わせ、ご請求

販売会社にご請求ください。

※以下の表は原則基準日時点で委託会社が知りうる限りの情報を基に作成したのですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長と安定した収益の確保を目標に運用を行ないます。

ファンドの特色

1

主として、ブラックロック新興国インフレ連動国債マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、高い経済成長が見込まれる新興国のインフレ連動国債に投資します。

■新興国への投資

主として新興国が発行するインフレ連動国債に投資します。なお、市場環境に応じて、新興国が発行するその他の国債や新興国以外の国が発行する国債等に投資する場合があります。

投資対象となる主な新興国(2021年4月末現在)

ブラジル、メキシコ、イスラエル、トルコ、南アフリカ、タイ、韓国、チリ、ロシア等

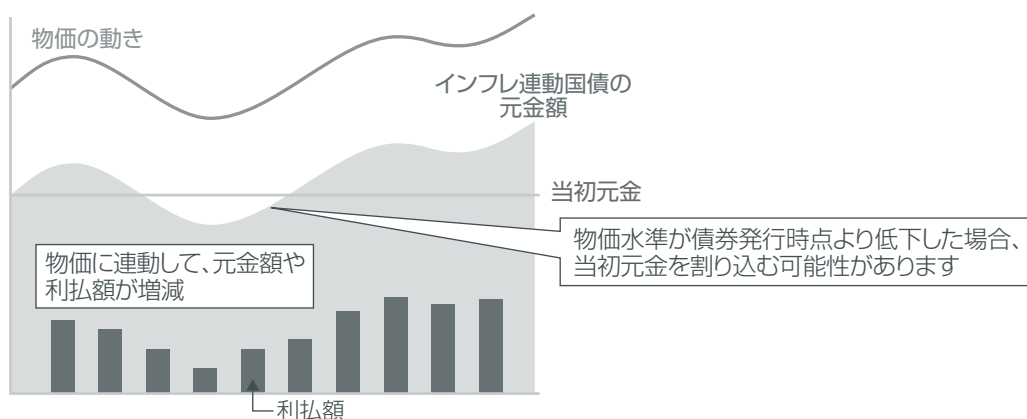
※投資対象国は今後変更になる場合があります。

■インフレ連動国債とは？

インフレとは物価が上昇することをいいます。インフレ連動国債とは、元金額および利払額が物価に連動して増減する国債のことであり、物価が上昇すると元金額および利払額が上昇し、物価が下落すると元金額および利払額が減少します。

インフレ連動国債の元金額の変動イメージ

(イメージ図)



※一部の国では、物価の下落によって元金額が当初元金を下回っていても、当初元金で償還されることがあります。なお、直近の物価変動がインフレ連動国債の元金額や利払額に反映されるまでに一般に数ヵ月程度のかい離が生じます。上記はイメージ図であり、将来のインフレ連動国債の値動きを示唆・保証するものではありません。

新興国インフレ連動国債のリターンの変動イメージ

(イメージ図)

		金利	物価	通貨
新興国インフレ連動国債のリターン	プラス	低下	上昇	現地通貨高*
	マイナス	上昇	下落	現地通貨安*

* 日本円に対する値動き

※上記はイメージ図であり、将来の新興国インフレ連動国債の値動きを示唆・保証するものではありません。

2

国債運用による収益獲得に加えて、通貨配分を機動的に調整する為替取引を通じた為替変動リスクの調整と為替取引からの収益の獲得とを目指します。

国債運用戦略

市場環境に応じて国別配分の変更や国債の個別銘柄選択を行ない、中長期的な債券価格の上昇と安定した利息収入の確保を目指します。



為替運用戦略

機動的な為替取引を行なうことで通貨配分を調整し、為替変動リスクの調整および為替取引による収益の獲得を目指します。

3

ファンドの運用権限の一部(国債等の運用指図に関する権限を含みます。)を、ブラックロック・グループの各拠点到に委託します。

委託先 (投資顧問会社)	委託先所在地
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド	英国 ロンドン市
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニューヨーク市
ブラックロック(シンガポール)リミテッド	シンガポール

運用プロセス

当ファンドは、ブラックロック・グループの各拠点到(委託先)で編成される新興国債券運用チームによって運用されています。

(イメージ図)



市場のリスク選好度や各国の金融政策・個別リスク等の分析から、市場を動かす要因やその影響度合いを測定し、基本資産配分を策定。

バリュエーション(投資価値の測定)や資金フロー動向等の分析から、各国の投資魅力度を測定し、現在の市場環境にあった投資テーマを選定。



基本資産配分および投資テーマに基づいて、リスク・リターンを勘案し、最適と考えられる銘柄・資産とその配分を決定。

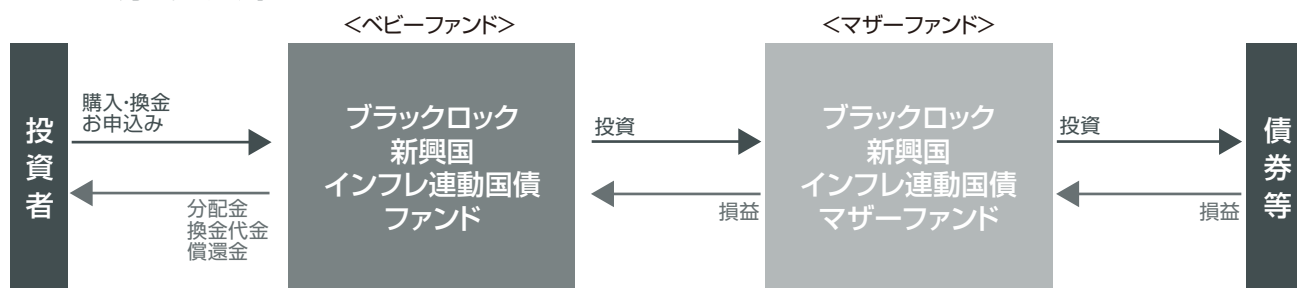


リスク管理部門と連携し、ポートフォリオが持つ価格耐性等を検証。必要に応じ、ポートフォリオを調整。

※ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
 ※ 運用プロセス等は、変更となる場合があります。

ファンドの仕組み

当ファンドはブラックロック新興国インフレ連動国債マザーファンドをマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。



主な投資制限

- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

分配方針

年1回の毎決算時(原則として4月20日。休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行ないます。

- 経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益(繰越欠損補填後、評価損益を含みます。)等の全額を分配対象額の範囲として分配を行ないます。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

■ 金利変動リスク

世界の債券に投資します。債券の価格は、政治、経済、社会情勢等の影響により金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。したがって、金利の変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 為替変動リスク

外貨建資産に投資します。したがって、為替レートの変動が、当ファンドの運用成果に影響を与えます。為替変動リスクの調整および為替取引による収益の獲得を目指して、外国為替予約取引および直物為替先渡取引を機動的に行ないますが、その目的が達成される保証はなく、損失が発生する可能性があります。なお、為替予約取引および直物為替先渡取引を行なう通貨間の金利差等により、為替取引コストがかかる場合があります。

■ 信用リスク

世界の債券に投資します。投資した債券の発行体の財務状況により、債務不履行が生じることがあります。債務不履行が生じた場合には、債券の価格が下落する等、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、債券の格付の変更により債券の価格が変動することがあり、それに伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ インフレ連動国債への投資リスク

インフレ連動国債に投資します。一般的にインフレ連動国債の元金額および利払額は、物価水準に連動しており、各国の物価上昇時に上昇し、物価下落時に下落する傾向があり、物価動向が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 流動性リスク

新興国市場の発行体が発行する債券に投資します。有価証券等の購入および売却に際して、市場に十分な流動性がない場合、市況動向等によっては意図した取引が成立しない場合や意図した価格より不利な取引を余儀なくされる可能性があります。この場合、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ カントリー・リスク

新興国市場の発行体が発行する債券に投資します。新興国の経済は、先進諸国に比べて不安定であり、その市場を取り巻く社会的・経済的環境はより不透明な場合が多く、新興国の政府は自国経済を規制または監督する上で大きな影響力を行使することがあります。したがって、主として先進国市場に投資する場合に比べて、投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、より大幅に公社債の価格が変動することが考えられ、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。新興国の債券への投資に際して金融取引税等が課されることがあり、将来税制が変更された場合には当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ デリバティブ取引のリスク

債券および為替関連のデリバティブ取引を行いません。デリバティブ取引は、現物資産への投資に代わって投資目的を効率的に達成するために用いられ、あるいは価格変動による影響を回避するために用いられますが、いわゆるレバレッジ(てこ)の原理により市場価格の変動が増幅されます。その目的が達成される保証はなく、損失が発生する可能性があります。デリバティブ取引はコストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

(デリバティブ取引の取引先に関するリスク)

デリバティブ取引の相手方が倒産等の事態に陥った場合は、取引契約が不履行となり、取引の清算の遅延等により、大きい損失を被る可能性があります。このような事態が生じた場合には当ファンドの運用成果に影響を与えます。

その他の留意点

◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

◆流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク(流動性リスク)があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

- 金利の急激な変動または信用リスク不安が高まる等の影響により、債券価格の変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、債券市場動向が不安定になった場合
- 投資対象とする特定の地域・国の政治・経済が不安定になり、その影響により投資対象とする資産の市場動向が不安定になった場合
- 投資対象とする特定の業種の業績等の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、市場動向が不安定になった場合

※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

◆収益分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行なうことにより、ファンドの投資リスク(流動性リスクを含む)が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	分配金の受取方法により、＜一般コース＞と＜累積投資コース＞の2つのコースがあります。購入単位および取扱いコースは販売会社によって異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	換金単位は、販売会社によって異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額
換金代金	換金代金は原則として、換金受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	午後3時までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社により異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金制限	大口の換金の申込には制限を設ける場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入・換金 申込受付不可日	以下のいずれかに該当する場合は、販売会社の営業日であっても購入・換金は受けられません。 ニューヨークの銀行の休業日、ニューヨーク証券取引所の休場日、 ロンドンの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休場日、 ブラジルの銀行の休業日、ブラジル証券取引所の休場日、 メキシコの銀行の休業日、メキシコ証券取引所の休場日
購入・換金申込受付の 中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の受付を中止・取消しする場合があります。
信託期間	2028年4月20日まで(設定日：2018年5月14日)
繰上償還	ファンドは、換金によりファンドの受益権の口数が30億口を下回るようになった場合、またはファンドを償還させることが投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。
決算日	4月20日(ただし休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 ＜累積投資コース＞を選択された場合の収益分配金は、税引き後自動的に無手数料で再投資されます。
信託金の限度額	信託金の限度額は、2,000億円とします。 ※当ファンドの運用戦略に適した運用規模・運用効率を勘案し、市場環境や資金流入の動向に応じて信託金の限度額を下回る段階で購入申込の受付を停止する場合があります。
公告	投資者に対してする公告は、電子公告により次のアドレスに掲載します。 www.blackrock.com/jp/
運用報告書	毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除または益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		(各費用の詳細)
購入時手数料	購入受付日の翌営業日の基準価額に3.85%(税抜3.50%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。詳細は販売会社にお問い合わせください。	購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の対価
信託財産留保額	換金受付日の翌営業日の基準価額に対して0.5%を乗じて得た額	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		(各費用の詳細)
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して年1.595%(税抜1.450%)の率を乗じて得た額とします。 ※委託会社の報酬には、投資顧問会社への報酬額が含まれます。 ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率
	運用管理費用の配分	(委託会社) 年0.77%(税抜 0.700%)
		(販売会社) 年0.77%(税抜 0.700%)
		(受託会社) 年0.055%(税抜 0.050%)
その他の費用・手数料	目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用、ファンドの財務諸表監査に関する費用等の諸費用について、ファンドの純資産総額の年0.11%(税抜0.10%)を上限として、日々計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払うことができます。 ファンドの諸経費、売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等について、その都度、ファンドから支払われます。 ※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドの諸経費：信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等 ●売買委託手数料：組入有価証券の売買の際に発生する手数料 ●外貨建資産の保管費用：海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。